

令和3年度
(2021年度)

事業計画ならびに予算書

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会

目 次

- 令和3年度 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会 事業計画 ・ ・ ・ ・ 1 ～ 14
- 令和3年度 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会 予 算 書 ・ ・ ・ ・ 17 ～ 55

【社会福祉事業区分】

サービス区分名	事業計画 (ページ)	予算書 (ページ)
1. 法人運営事業	2	17
2. 住民会費等事業	2	22
3. 助成事業	3	23
4. 共同募金配分金事業	3	24
5. 校区福祉活動推進事業	3	25
6. ボランティア活動推進事業	4	27
7. 献血推進事業	5	29
8. コミュニティソーシャルワーカー配置事業	6	30
9. 福祉サービス利用援助事業	7	32
10. 精神保健福祉推進事業	7	34
11. 生活福祉資金貸付事業	8	36
12. 乳児家庭全戸訪問事業	8	37
13. 地域包括支援センター（こもれび）事業	9	38
14. 地域包括支援センター（ふれあい）事業	9	40
15. 居宅介護等事業	10	42
16. 移動支援事業	10	44
17. 地域活動支援センター（ゆい）事業	11	46
18. 障害者活動支援事業	12	49
19. 共同生活援助事業	12	50
20. 成年後見等事業	12	52
21. 総合福祉会館福祉相談・福祉情報提供等事業	13	54

【公益事業区分】

サービス区分名	事業計画 (ページ)	予算書 (ページ)
22. 総合福祉会館管理運営事業	13	55

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会 令和3年度 事業計画

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、日本全国が多大な影響を受けた1年でした。その影響は今後も継続すると考えられ、ウィズコロナやポストコロナという言葉が示すように、現在、社会全体でコロナとの共存を前提とした新たな生活様式や社会活動が模索されています。同時に、地域でも新たな地域福祉への対応が求められています。

このような中、今年度は枚方市社協の強化発展計画である「経営戦略プログラム（第3期）」の最終年度を迎え、次期中期計画である「経営戦略プログラム（第4期）」を策定します。第3期のプログラム期間で達成した目標や積み残した課題を見据えつつ、「事業」「人事」「財務」の観点から法人の現状を分析し、新たな時代に柔軟に対応できるような組織を目指します。

【重点項目】

ウィズコロナ・ポストコロナに対応した新たな地域福祉活動の推進

新型コロナウイルス感染拡大の影響で活動を制限せざるを得なくなった地域福祉活動への対応として、工夫をこらした新たな取り組みを推進します。

「経営戦略プログラム（第3期）」の評価と「経営戦略プログラム（第4期）」の策定

計画期間の最終年度となる経営戦略プログラム（第3期）の評価を行うと同時に、次期中期計画である経営戦略プログラム（第4期）の策定を行います。

SNSを有効活用した法人広報の強化

紙媒体である「ひらかた社協だより」に加え、全面リニューアルした公式ホームページと令和2年度から開始したSNS（Facebook・Twitter・YouTube・LINE）を有効活用し、すべての媒体を連動させた効果的な広報を行います。

枚方市権利擁護（成年後見）支援センター（仮）の運営

枚方市より新たに成年後見センター（仮）運営事業を受託し、成年後見制度や権利擁護関連の総合相談窓口としてのみならず、研修等の市民啓発活動を実施します。

在宅福祉課実施事業の収支安定化

新型コロナウイルスの感染拡大で大きな影響を受けた、各種事業収支の立て直しを図りま

す。

その他、各種事業を事業計画に基づいて実施します。

サービス区分名	1. 法人運営事業
基本方針	今年度は経営戦略プログラム（第3期）の最終年度にあたり、これまでの取り組みの評価を行うとともに、経営戦略プログラム（第4期）を策定を行う。令和2年度に実施した財務分析結果を元に、法人の経営基盤強化と今後の事業方針の明確化を図る。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営戦略プログラム（第4期）の策定 2. SNSの活用を含めた総合的な広報活動 3. 多様な機関や団体、職種による連携強化 4. 基金積立金の有効活用 5. 冠基金（あなたの想いを届けます基金）制度の積極的な募集 6. ポストコロナ・ウィズコロナに対応した新たな取り組みの推進
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会・部会・評議員会の開催 2. 第6次地域福祉活動計画の推進 3. 経営戦略プログラム(第3期)の推進・評価と次期プログラムの策定 4. ホームページや社協だより、SNSをはじめとする広報活動の強化 5. 組織会員や法人賛助会員の加入促進 6. 校区福祉委員会と枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会などの連携強化 7. 枚方市民生委員児童委員協議会の事務局業務 8. 枚方市赤十字奉仕団の事務局業務 9. 枚方市地区募金会の事務局業務 10. 枚方・交野地区保護司会の事務局業務 11. 善意銀行の運営 12. 地域福祉推進基金、ボランティア・災害救援活動基金、先駆的事業活用基金、公募事業助成基金の積極的な活用 13. 冠基金（あなたの想いを届けます基金）制度の募集と活用 14. 監査法人等による経営分析等の実施

サービス区分名	2. 住民会費等事業
基本方針	地域住民や幅広いさまざまな機関・団体・事業所などの参加・協力によって、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を推進するために会員制度を導入している。納められた「会費」を財源として、地域福祉活動やボランティア活動の推進を強化
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住民会員・法人賛助会員の加入促進（募集方法の検討） 2. 会費使途の検討・明確化を図る 3. 広報紙面による福祉活動の啓発・情報発信の推進
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉協議会会員の募集 2. 小地域福祉活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 校区福祉委員会活動の支援、連携 (2) 校区福祉委員会活動助成金の交付 3. ボランティア活動の推進 4. 地域福祉に関する啓発活動の促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 社協だよりの発行 (2) 社協リーフレットの作成 (3) ひらかた子ども福祉新聞の作成

サービス区分名	3. 助成事業
基本方針	ひとり暮らし老人会などの当事者組織及び福祉活動団体などへの助成
実施項目	1. 福祉団体、福祉団体連絡会への助成 2. ひとり暮らし老人会への助成 3. 福祉活動団体への助成

サービス区分名	4. 共同募金配分金事業
基本方針	地域住民やボランティア、校区福祉委員会、民生委員・児童委員、市内の事業所などの協力を得て、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らす社会を築くために、募金運動と助成事業に取り組む
重点目標	1. 法人募金・街頭募金の取り組みの強化 2. 地域生活課題解決に資する助成金の交付
実施項目	1. 募金運動の実施と活用 (1) 赤い羽根共同募金（10～12月実施） 府募金会の配分委員会の審議を経て、社会福祉施設や団体に配分 (2) 地域歳末たすけあい募金（12月実施） ボランティア団体や福祉団体などの組織化の援助、地域福祉活動のための事業、小規模災害（火災）助成などに配分 2. 地域歳末たすけあい募金の各種団体・事業への助成 (1) ボランティア・福祉団体への助成 (2) 高齢者や子育て支援助成 (3) 校区福祉委員会活動支援助成 (4) 障害者支援に関する助成 (5) 居場所づくり支援助成 (6) 小規模災害（火災）助成 (7) 生活困窮者等緊急支援助成 3. 啓発活動の充実 (1) 募金運動の周知・啓発の積極的な推進 (2) 広報紙やホームページを活用し、配分内容を情報公開

サービス区分名	5. 校区福祉活動推進事業
基本方針	各エリアにコミュニティーワーカー（COW）を配置し、地域共生社会の実現に向けて、見守り・声かけなどの個別援助活動や、地域住民の交流を支援するグループ援助活動などの充実を図る。また、地域福祉活動を実践する住民組織へのアウトリーチ（伴走型の支援）によって、地域福祉課題の把握や活動の相談に応じ、解決にむけた活動の支援や地域住民・関係機関と連携した基盤づくりに取り組む

重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住民が主体的に地域福祉課題を把握し、支え合える体制づくり 2. 福祉教育の推進 3. 小地域ネットワーク活動を実践する校区福祉委員会等の支援 4. 関連事業・団体との連携強化 5. 住民の孤立化を防ぐための見守り支援強化
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住民が主体的に地域福祉課題を把握し、支え合える体制づくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 個別援助活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> ①見守り、声かけ活動を通じて、ニーズの早期発見や安否確認 ②個別の支援が必要な住民をグループ援助活動につなぎ、関係機関と連携した支援ネットワークの構築 ③個々に必要な情報を届けて社会参加を促進 (2) グループ援助活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> ①いきいきサロンや子育てサロン、世代間交流活動と併せ、コミュニティカフェや子ども食堂など、多様な出会いの場の拡充 ②サロン等、身近に個々の悩みや困りごとを受け止める場等の拡充 2. 福祉教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 校区福祉委員会協議会と連携し、小学校児童を対象とした『こども福祉新聞』を発行 (2) 校区福祉委員会と連携し、関西医科大学看護学生が地域福祉活動に参加し学ぶ機会を提供（いきいき・わくわくプログラム） 3. 小地域ネットワーク活動を実践する校区福祉委員会等の支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 校区福祉委員会活動の支援 <ol style="list-style-type: none"> ①活動の相談支援 ②広報、啓発活動の推進 ③第4次校区ふくしのまちづくり計画策定支援 (2) 校区福祉委員会協議会の支援 <ol style="list-style-type: none"> ①代表者会議、役員会、エリア会議の運営支援 ②各種講座、研修会、交流会等の開催 ③「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」に沿った活動の推進 ④啓発事業の実施 4. 関連事業団体との連携強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護予防・日常生活支援総合事業第2層協議体事業への参加・協力 <ol style="list-style-type: none"> ①第2層協議体事務局の受託 ②居場所づくり事業・元気づくり教室などの各事業への協力・支援 (2) 企業・社会福祉施設などの地域貢献活動との連携 (3) 大学など福祉人材育成への協力 5. 住民の孤立化を防ぐための見守り支援強化 見守り活動のツールとして情報提供のチラシを作成し、校区福祉委員会の協力のもと、要援護者へ配布

サービス区分名	6. ボランティア活動推進事業
基本方針	<p>ボランティアの相談窓口として、また住民が気軽にボランティア活動を体験できる機会を設けるなど、新たな担い手を創出する。</p> <p>また、近年全国的に多発する大規模災害に備え、災害ボランティアセンターの機能や関係機関との連携の強化を図るとともに、災害ボランティア養成講座等の開催を通して災害ボランティアの確保、育成を進める。</p>

重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民ニーズに合わせたボランティアセンターの運営 2. 社会的課題に対応するボランティア活動への支援 3. 大規模災害に備えたボランティア支援体制の整備 4. 校区福祉委員会や社会福祉施設との連携強化 5. ボランティアグループ連絡会の組織強化
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. ボランティア・市民活動の支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各種講座・研修会の開催 (2) ボランティアセンター運営委員会の開催 (3) ボランティア活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> ①ボランティア相談・コーディネート ②ボランティア保険加入手続き ③ボランティアグループの育成・支援 ④新たなボランティアの発掘 ⑤ボランティア体験事業（通年）の実施 (4) 地域のボランティア活動への参加支援 校区福祉委員会へのボランティア体験事業の協力依頼 (5) 福祉教育におけるボランティアグループや福祉施設等との連携 2. ボランティア・市民活動情報の整備・充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) ボランティア・市民活動の情報収集と提供 (2) 関連分野の情報収集 3. 地域における福祉教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域で取り組む学びの支援 (2) 学校への出前福祉講座 4. 災害ボランティアセンターの整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害ボランティア活動の推進・支援体制づくり (2) 枚方市をはじめとする関係機関・中間支援組織・企業との連携 (3) 災害ボランティアセンター設置運営シミュレーションと啓発イベントの開催 5. 災害時要援護者避難支援事業の推進

サービス区分名	7. 献血推進事業
基本方針	市内における献血推進と献血思想の普及を目的に関係機関・団体で構成された「献血推進協議会」を中心に各種事業を実施
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市内高校・大学などへの啓発活動と、若年層の献血への理解と協力を得るために、校内献血を実施 2. 関係機関・団体との連携を図り、啓発活動を推進 3. 行政と連携して献血への理解と協力の呼びかけ
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 献血推進協議会の開催 各種関係機関・団体で構成している協議会の特性を活かし、より効果的な献血活動の推進を目的として開催 2. 広報・啓発活動 <ol style="list-style-type: none"> (1) 広報ひらかたへ献血日程を掲載し、ラポールひらかたにおいて献血啓発DVDを上映

実施項目	<p>(2) 年間を通して血液事業に関する情報収集を行い、イベントや各種事業を通して市民への情報提供および啓発</p> <p>(3) 「京阪枚方市駅献血ルーム」の周知</p> <p>3. 街頭啓発活動の実施 夏期・冬期の献血者が著しく減少する時期に、街頭キャンペーンを枚方市駅周辺・樟葉駅前で行う</p> <p>4. 校区福祉委員会との連携 校区福祉委員会主催の献血活動の実施に際して、広報活動など積極的に支援・協力を行うとともに、献血に関する必要な情報を提供</p> <p>5. 関係機関・団体との連携 関係機関・団体との連絡調整を図り、組織的な活動を展開し効果的な献血推進活動を推進</p> <p>6. 市内高校・大学・企業へ献血協力を呼びかけ、献血実施に向けた取り組み</p>
------	---

サービス区分名	8. コミュニティソーシャルワーカー配置事業
基本方針	<p>住民が困った時に気軽に相談できる「福祉の総合相談窓口」として、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、ワンストップ相談により生活を支援。また、アウトリーチを基軸に支援を必要とする人(要支援者)及びその家族の生活課題の把握と関係構築に努め、住民組織や関係団体・行政機関などとの連携によって、地域における見守り・発見・つなぎの基盤づくりに取り組む</p>
重点目標	<p>1. 訪問相談や出張相談会の充実など、住民が身近で気軽に相談できる環境を整備</p> <p>2. 事例検討会や啓発事業をとおして、個別課題を地域の課題として捉え、解決に向けた支援</p> <p>3. 多種多様な人・組織・機関と日頃から積極的に連携し、深刻化する課題に対して予防的支援体制を構築</p>
実施項目	<p>1. セーフティネットの構築と強化 小地域ネットワーク活動など各種ネットワークや事業を活用した見守りによって課題を早期発見し、課題解決に向けて専門機関やサービスへつなぐ「福祉のセーフティネット」づくり</p> <p>2. 総合相談による住民の福祉の向上と自立生活の支援 (1) 訪問相談や出張相談会など、アウトリーチの機能を活かした早期対応を実施 (2) 各種制度・サービスを住民に情報提供・啓発することで、課題が深刻化することを予防 (3) 住民組織・関係団体・行政機関との連携を図りながら研修・啓発事業を実施 (4) 社会福祉施設などの地域貢献活動と連携し、住民に寄り添った柔軟な体制で課題を解決</p> <p>3. 地域福祉活動のコーディネート、企画・立案機能の強化 住民組織・関係団体が実施する地域活動に対し、コミュニティワーカー(COW)機能と連動させ、総合的に支援</p>

実施項目	4. 地域福祉における計画的推進への支援 「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」に沿って地域活動を推進し「校区ふくしのまちづくり計画」の継続・発展を支援することによる地域課題の解決への取り組み
------	--

サービス区分名	9. 福祉サービス利用援助事業
基本方針	認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人に対し、福祉サービスの利用に関する援助などを行うことにより、地域において利用者の自立支援及び権利擁護を図る
重点目標	1. 利用者の状況に応じ、適切で迅速な支援 2. 利用者に不利益が生じないように、安全で適正な金銭管理 3. 利用者のうち、症状の進行などの理由により判断能力が極端に低下し、本事業の継続が困難になった場合、速やかに成年後見制度の利用等、必要に応じた支援
実施項目	1. 福祉サービスの利用援助 （1）福祉サービスの契約、または解約などに必要な手続き （2）福祉サービスの利用料を支払う手続き （3）福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き （4）行政手続きに関する援助 2. 日常的な金銭管理サービス （1）年金及び福祉手当の受領に関する手続き （2）医療費を支払う手続き （3）税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き （4）日常の生活費を支払う手続き （5）日常金銭管理用の通帳の預かり及び預貯金の払い戻し、預け入れ解約の手続き 3. 書類など預かりサービス 日常金銭管理用以外の預貯金通帳（1,000万円以内）、各種証書などを貸金庫で保管 4. 福祉サービス利用援助事業監査委員会の実施 5. 関係機関、専門職団体との連携

サービス区分名	10. 精神保健福祉推進事業
基本方針	心に病のある人への電話相談や当事者組織等への活動支援を行うとともに、自殺予防・防止に向けた市民啓発の推進と情報提供を行う
重点目標	1. 枚方市が作成した「いのち支える行動計画」に基づき自殺予防に係る専用相談電話や自殺予防の役割を担う人材の養成、思い悩む人への支援体制を充実する 2. 自殺予防啓発の強化

実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談事業 「こころの電話相談」の実施 2. 団体支援事業 セルフヘルプグループの活動支援 (当事者会・家族会・枚方断酒会・自死遺族会) 3. 自殺予防事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 啓発事業 <ol style="list-style-type: none"> ①自殺予防市民啓発講座 ②自殺予防電話相談 「ひらかたいのちのホットライン」の実施 ③広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの発行 ・啓発物品の配布 ・枚方市駅構内におけるデジタルサイネージの実施 (2) 各種研修会の開催 <ol style="list-style-type: none"> ①自殺予防ゲートキーパー研修 ②電話相談員フォローアップ研修
------	---

サービス区分名	1 1. 生活福祉資金貸付事業
基本方針	<p>低所得者、障害のある人または高齢者の世帯に対し、資金の貸付と必要な相談援助を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるように支援</p>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談者の支援にあたり、十分な説明と聞き取りを行う。相談内容によっては、積極的に各種相談機関や民生委員・児童委員と連携を図り、要支援世帯の問題解決に努める 2. 市健康福祉総合相談窓口の生活困窮者自立支援センターとの連携を図りより効果的な生活困窮者支援を行う
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活福祉資金の各種貸付に関する相談及び支援業務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 福祉資金 (2) 教育支援資金 (3) 緊急小口資金 (4) 総合支援資金 (5) 不動産担保型生活福祉資金 2. 資金の貸付に関する申請内容の調査・確認 3. 償還に関する協力業務 4. 各関係機関との連携、連絡、調整など 5. 借受人ファイルの整理をおこない、問い合わせや相談に対する的確な対応を行う 6. コロナウィルス特例貸付の整理と管理、償還に関し府社協との連携業務

サービス区分名	1 2. 乳児家庭全戸訪問事業
基本方針	<p>生後4ヶ月を迎えるまでの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる</p>

重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問体制の充実（資質向上の研修実施と訪問員の増員） 2. 関係機関との連携 3. 訪問率の向上
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生後4ヶ月を迎える乳児のいる家庭を訪問する <ol style="list-style-type: none"> (1) 育児に対する不安や悩みの傾聴 (2) 子育て支援に関する情報提供 (3) 乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握 (4) 記念品の配布 2. 訪問員研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 訪問員のスキルアップを目的とした研修の実施 (2) 地域の子育て支援活動の現場見学 (3) 関係機関による子育て支援情報の提供 3. 関係機関との情報共有 <ol style="list-style-type: none"> (1) 専門職のケアが必要と思われるケースの迅速かつ的確な報告 (2) ケース会議の実施（保健センター、子ども総合相談センター、子ども未来部） 4. 3回目訪問の実施ときめ細やかな訪問日程調整

サービス区分名	1 3. 1 4. 地域包括支援センター(社協こもれび・社協ふれあい)事業
基本方針	<p>高齢者への総合的な生活支援の窓口である地域包括支援センターのうち、第1圏域・第2圏域を枚方市より受託運営</p> <p>「介護予防・日常生活支援総合事業」を適正に運営していくとともに、圏域内の住民や事業所に対して、同事業の理解を促進するための啓発を行い地域介護予防に努める</p>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における介護予防や元気な高齢者が活躍できる仕組みとして、身近で気軽に集える居場所の開設や運営を積極的に支援 2. 圏域内の医療・介護など、専門職がより強く連携するための「多職種連携研究会」を実施し、地域包括ケアシステムのさらなる強化 3. 事務所併設の会議室にて「ひらかた体操」を実施し、自主グループ運営のきっかけ作り、また、活動場所の開拓を行う。（社協こもれび） 4. 介護予防をテーマに、高齢者の新たな集いの場として開設した、ひらっぴー倶楽部の定期開催（社協ふれあい）
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 個別地域ケア会議の実施 2. 校区地域ケア会議の開催 3. 元気づくり地域づくり会議（第2層協議体）の開催 4. 介護予防マネジメントの実施・支援 5. 高齢者（要援護者）の見守り活動 <ul style="list-style-type: none"> 協力店舗などと連携し、認知症高齢者などの早期発見・対応 6. 権利擁護の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 成年後見制度利用支援 (2) 認知症高齢者のネットワーク形成 7. 高齢者虐待防止・早期発見のためのネットワーク形成 8. 支援困難事例などへの指導・助言・介入・アセスメントの実施 9. 高齢者元気はつらつ健康づくり事業（心と体の健康講座）の実施

実施項目	<p>10. 地域活動等の支援として様々な教室（介護予防教室、高齢者の権利を守る教室、認知症サポーター養成講座）の開催</p> <p>11. 民生委員・児童委員と事業所の懇談会、事業所別懇談会の実施</p> <p>12. その他、地域生活支援に必要な取り組み</p>
------	---

サービス区分名	15. 居宅介護等事業
基本方針	<p>要介護状態にある高齢者及び障害のある人の意思及び人格を尊重し、介護保険法に基づく訪問介護、障害者総合支援法に基づく居宅介護及び重度訪問介護のホームヘルプサービスを実施</p> <p>高齢者及び障害のある人が、日常生活を営む地域で自立することが出来るようニーズに沿った支援を提供し、在宅生活における福祉の向上を図る</p>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本会が居宅介護事業を行う意味・意義について再確認すると共に、方向性を共有し事業所一丸となってサービスを提供 2. コロナ渦においても状況に応じて適切にサービスを提供できる体制作り 3. 介護保険制度や障害福祉サービスの統合等、福祉・介護の状況や報酬改定等についての情報収集 4. 契約職員（ホームヘルパー）のマンパワー不足の解消を行い、円滑な事業の推進 5. 「枚方市障害福祉サービス事業者連絡会」において、利用者主体を基本とするあり方の確認と、市内の福祉サービス事業者の質を維持・向上
実施項目	<p>利用者： 身体障害児者・知的障害児者・発達障害児者・精神障害者 難病児者・高齢者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生活全般に係わる相談・助言 2. 障害者対象事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 居宅介護（家事援助・身体介護） (2) 重度訪問介護 （身体障害者・知的障害者を対象に家事援助、身体介護及び常生活に生じるさまざまな介護） 3. 高齢者対象事業 訪問介護（生活援助・身体介護）

サービス区分名	16. 移動支援事業
基本方針	<p>障害のある人の意思及び人格を尊重し、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業である移動支援事業を行い、地域で豊かに暮らせるようニーズに沿った外出支援を提供し、在宅生活における福祉の向上を図る</p>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所の体制整備による円滑な運営 2. 各種書類などのIT化で業務の効率化 3. サービス提供責任者とガイドヘルパーとのさらなる連携を図り、課題や問題に迅速な対応 4. コーディネート業務のシステム化を促進し、派遣調整の効率化と安定したサービスの提供 5. ガイドヘルパーの質を高めるとともにモチベーションの維持を目的に、現任研修会の充実やケア会議を開催

実施項目	利用対象者：知的障害児者・身体障害児者・精神障害者 1. 外出に係わる相談、助言 2. 外出支援 (1) 余暇活動支援 (2) 送迎支援（施設送迎・作業所送迎・ショートステイ送迎・日中一時支援事業先への送り）
------	--

サービス区分名	1 7. 地域活動支援センター（ゆい）事業
---------	-----------------------

基本方針	障害のある人や家族からの生活全般における相談支援に幅広く対応を行う。また障害のある人の創作活動、生産活動・サロン活動等の日中活動や学習会等本人活動の支援とともに、地域交流やボランティア育成などを推進する。また障害児を対象にした放課後支援活動も併せて実施し、障害のある人の地域生活を幅広く支援する
------	---

重点目標	1. 基幹型相談支援センターの役割として権利擁護や虐待等を含めた困難事例の対応など総合的・専門的な相談支援の実施 2. 行政機関等専門機関と連携した包括的な支援体制づくり 3. 活動を担うボランティアの養成 4. 障害者差別解消法に関する差別事案への適切な対応と啓発活動の実施 5. 障害についての理解を広げるため、住民参加型イベントの実施 6. 建物の安全性への対応を検討
------	--

実施項目	1. 相談支援事業 2. 地域活動支援センター I 型事業 (1) 日中活動支援 ①創作活動 ②生産活動 ③サロン活動 (2) 本人活動支援 ①サークル活動 ②カルチャー活動 ③当事者の集い ④学習会・講座などの開催 (3) わいわいウォークラリーなどイベントの開催 (4) 医療・福祉及び地域との連携 (5) ボランティアの育成 (6) 障害に対する理解促進を図るための普及啓発活動 3. 日中一時支援事業 障害児の放課後活動、引きこもりの人への活動支援 4. 障害支援区分認定調査事業 障害者総合支援法における障害支援区分認定調査の実施 5. 通学支援事業 利用申請を行うための学校及び家庭アセスメントの実施 6. 特定相談支援事業 福祉サービス利用における支給決定を行う際にサービス等利用計画書を作成し、サービス担当者会議やモニタリングの実施
------	--

サービス区分名	18. 障害者活動支援事業
基本方針	障害のある人の自主的な活動・余暇活動を推進するため、各種レクリエーション行事を実施し、自立と社会参加を支援
重点目標	1. 障害のある人一人ひとりが主体的に参加でき、楽しくかつ達成感を持つことができる企画運営 2. 互いの理解を深めるため、参加者間の交流
実施項目	1. レクリエーション行事の開催 (1) ふれあいスポーツ交流会 障害のある人で構成される実行委員会を設置し企画・運営を行う。交流会をとおして障害のある人の地域生活を充実 (2) ジョイフルクリスマス会 障害のある人の社会参加・余暇活動の機会となるクリスマス会を開催

サービス区分名	19. 共同生活援助事業
基本方針	利用者がより豊かに生活できるよう4カ所のグループホームの円滑な運営を目指し、利用者個々人の意思を尊重した支援を行う。また、関係機関との連携やガイドヘルプの利用等、利用者の生活全般を支援 市内のグループホーム相互の連携や世話人の育成を目的に、世話人研修会の開催や担当者会議を実施し、世話人及び職員の質を向上
重点目標	1. 利用者の高齢化対策として、通院や日中の時間帯の世話人体制を整備 2. 枚方市知的障害者福祉ネットワークで、世話人の質の向上を目的に、世話人研修会を実施 3. 地域の防災訓練に参加し、地域との連携強化 4. 世話人の人材育成・確保
実施項目	1. れいんぼうの運営 2. ひまわりの運営 3. 憩い苑ホームの運営 4. たんぼぼの運営

サービス区分名	20. 成年後見等事業
基本方針	枚方市より枚方市権利擁護（成年後見）支援センター（仮）を受託運営し、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人の相談窓口業務を実施。また、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業等を活用し、財産管理や身上監護を中心とする権利擁護サービスを提供することにより、地域福祉の推進を図り、住み慣れた地域で安心して暮らすことができることをめざす
重点目標	1. 成年後見制度利用促進法の理念に沿って、住民に制度の理解と周知を図る 2. 中核機関として権利擁護支援のネットワークを構築する

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> 3. 権利擁護の制度や社会資源の情報を集め、適切な支援につなげる 4. 福祉サービス利用援助事業と連携し権利擁護センター機能の充実を図る 5. 成年後見制度の申し立て支援を行い、受任後は法人として成年被後見人等の金銭管理や身上監護を実施
実施項目	<ul style="list-style-type: none"> 1. 権利擁護に関する総合相談窓口 2. 市民後見人の養成・活動支援 3. 専門職との連携（地域連携ネットワーク協議会） 4. 成年後見制度の広報（保佐、補助、任意後見を含む普及の促進） 5. 成年後見制度に対するニーズの把握・関係機関とのケース会議実 6. 法人後見業務の円滑な実施と法人後見事業審査委員会の開催

サービス区分名	2 1. 総合福祉会館福祉相談・福祉情報提供等事業
基本方針	総合福祉会館 4 階図書コーナーにて、福祉関係図書の管理・貸し出しや福祉相談業務を実施
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> 1. 来所・電話等で高齢者や障害者、子ども、低所得者等からの幅広い相談に対応 2. 福祉関係図書の管理と貸し出し業務 3. 障害当事者スタッフによるピアカウンセリング
実施項目	<ul style="list-style-type: none"> 1. 福祉相談業務 <ul style="list-style-type: none"> (1) 総合福祉相談 (2) ピアカウンセリング 2. 福祉情報提供等業務 <ul style="list-style-type: none"> (1) 図書・ビデオ視聴等の貸出・受付 (2) 福祉図書の蔵書管理 (3) 福祉情報の検索や提供

サービス区分名	2 2. 総合福祉会館管理運営事業
基本方針	指定管理者「HUG 共同事業体」の代表団体として、「障害者、高齢者などに対する福祉サービスの充実を図るとともに市民の福祉活動を促進する」という設置目的に基づき、住民が安全・安心に利用し、福祉活動を通じて社会参加できる施設として、維持管理や接遇対応の向上、各種事業に取り組む
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> 1. HUG 共同事業体の代表団体として、運営会議を定期的に行い構成団体の調整を行う 2. 総合マネジメント業務の担当として貸室管理を中心として適切な利用者対応を行う 3. 無料Wi-Fi の設置等、利用者の増加に向けた取り組みを行う 4. 構成団体と共に、施設・設備の老朽化対応を市と協議

実施項目	<ol style="list-style-type: none">1. 貸室管理サービス業務 (1) 受付業務 (2) インターネット予約2. 福祉講座、市民講座の開催3. 福祉団体登録及びルーム調整会議の実施4. 接遇研修などの実施5. 防災教育及び消防訓練の実施6. 車いすの貸出7. HUG 共同事業体代表団体として、施設管理やプール運営団体との連絡調整8. ラポールいこいのミニライブの開催
------	---

令和3年度
(2021年度)

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会

予 算 書